

北海道森林管理局 1 胆振東部樹木採取区及び北海道森林管理局 2 網走中部樹木採取区の指定に係る
参考情報

- 1 本樹木採取区に設定することが見込まれる樹木採取権の存続期間
9 年程度
- 2 森林資源の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）
別紙 3 のとおり。
- 3 林道等の状況（令和 2 年 12 月 1 日現在）
別紙 4 のとおり。
- 4 その他参考となるべき事項
別紙 5 のとおり。